

いきいきナビ

岩見沢保健センター（4西3 であえーる岩見沢3階） ☎25-5540

子育て総合支援センター（4西3 であえーる岩見沢3階） ☎22-3337

健ポ…健康ポイント対象事業

各種予防接種

接種料は無料

区分	対象	指定医療機関名
百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ 4種混合ワクチン	生後3カ月～90カ月未満児で、3種混合、ポリオ(生・不活化)ワクチンを1度も受けたことのない子	●あくつこどもクリニック (10西4) ☎33-8000 ●さとうキッズクリニック (大和1-9) ☎20-0310
小児まひ(ポリオ)	生後3カ月～90カ月未満児で、生ワクチンを1度受けた子	●出口小児科医院 (7西5) ☎22-3570 ●岩見沢市立総合病院 (小児科) (9西7) ☎22-1650
麻しん・風しん 混合ワクチン 麻しんワクチン 風しんワクチン	1期…生後12カ月～24カ月未満児 2期…就学前1年間にある子	
BCG	1歳未満児	
水痘(水ぼうそう)	生後12カ月～36カ月未満児	
第Ⅱ期ジフテリア	小学6年生	
ヒブ	生後2カ月～5歳未満児	
小児肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満児	
日本脳炎	1期：生後6カ月～90カ月未満児	
B型肝炎	1歳未満児	
ロタウイルス	生後6週～24週0日後または32週0日後までの子(接種するワクチンの種類によって異なります)	
子宮頸がん	中学1年生～高校1年生相当	

標準的な接種期間は生後5カ月～8カ月未満です。できるだけこの期間に受けましょう

2期の対象者には、4月上旬に案内書を送付しています。案内書が届かない場合は、岩見沢保健センターへ連絡してください

8月上旬に案内書を送付します。案内書が届かない場合は、岩見沢保健センターへ連絡してください

標準的な接種期間は、1期3歳から4歳です

標準的な接種期間は生後2カ月～9カ月未満です。できるだけこの期間に受けましょう

初回接種は生後2カ月～14週6日後までに開始しましょう

子宮頸がん予防ワクチンは、その有効性と安全性などを十分理解した上で接種してください。また、接種を希望する方は、岩見沢保健センターへ連絡してください

予防接種における未満児とは、誕生日の前日までの子どものことです

◆各指定医療機関によって、接種日時が異なりますので、必ず確認してください

◆他市町村で予防接種を受ける場合は、依頼書が必要ですので、必ず岩見沢保健センターへ連絡してください

子宮がん・乳がん検診

女性対象 要事前申込 健ポ

区分	対象	日程	場所
子宮がん検診	20歳以上	毎週火曜日	市民健康センター
乳がん検診	30歳以上	毎週月・金曜日	市立総合病院(マンモグラフィー) 市民健康センター(問診)

負担金 申込時にお知らせします

申込・問合先 受診を希望する日の3週間前までに岩見沢保健センターへ

献血にご協力を

健ポ

※400mlの血液が不足していますので、400mlの献血にご協力をお願いします。

5月2日(日)	9:30～12:30	大和タウンプラザ(大和1-9)
	14:00～16:00	
24日(月)	9:30～11:30	JAいわみざわ本所(2西1)
	13:00～16:00	北海道中央労災病院(4東16)

新型コロナウイルス 相談の目安

- 息苦しさ(呼吸困難)
- 強いだるさ(倦怠感)
- 高熱などの強い症状のいずれかがある方

- 発熱・咳など、比較的軽い風邪の症状がある方

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方
- 透析を受けている方
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 妊娠している方

左記以外の方

症状が続く場合

※4日以上続く場合は必ず相談してください。

すぐに相談

すぐに相談

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

フリーダイヤル 0120-501-507 (24時間)

各種相談 相談は全て無料

日常生活に関する相談

◆弁護士による法律相談

- 5月7日(金)・21日(金)
市役所本庁市民相談室(1日10人まで)
各相談日の1週間前から前日午後3時までの間に、市民連携室市民相談・交通防犯係へ電話予約が必要
- 祝日を除く、毎週水・金曜日
南空知法律相談センター(有明町南1有明交流プラザ2階) ☎33-8373
前日の午後4時までに電話予約が必要

◆行政相談委員による行政相談

- 5月11日(火) 午後1時～3時
栗沢市民センター(栗沢町北本町168)
- 5月17日(月) 午後1時～3時
市役所本庁市民相談室
- 5月27日(木) 午後1時～3時
北村支所(北村赤川593)

◆社会保険労務士による労働相談

- 賃金、労働時間、解雇、労災補償について
- 5月27日(木) 午後1時～3時
市役所本庁市民相談室

◆家事相談

- 離婚、相続など家庭内の問題について
- 5月11日(火) 午前10時～午後3時
市役所本庁市民相談室

- 5月25日(火) 午前10時～午後3時
消費者センター(4西3 であえーる岩見沢4階) ☎23-7987

◆家庭生活相談

- 夫婦生活や子育て、人間関係の悩みや生き方について
- 祝日を除く毎週月・水(第4週は除く)・金曜日
午前10時～午後3時
生涯学習センターいわなび(4西1) ☎23-8982
電話相談のみ

- 5月26日(水) 午前10時～午後3時
市役所本庁市民相談室

◆人権困りごと相談

- 嫌がらせ、不当な扱いなど人権について
- 5月13日(木) 午後1時～3時
市役所本庁市民相談室

◆消費生活専門相談

- 土・日曜日、祝日を除く毎日
午前9時～午後5時
消費者センター(4西3 であえーる岩見沢4階) ☎23-7987

◆緑化相談員による花と木と緑の相談

- 月・金曜日を除く毎日
午前9時～午後4時
室内公園色彩館(いわみざわ公園内) ☎25-6111

◆税理士による税の相談

- 所得税、相続税など主に国税について
- 5月19日(水) 午後1時～3時
市役所本庁市民相談室
- ◆市税、国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金、下水道使用料の納付相談
- 5月27日(木) 午後5時30分～8時
- 5月30日(日) 午前9時～正午
※水道料金、下水道使用料は、日曜日のみ。

◆中高年齢者の職業相談

- 土・日曜日、祝日を除く毎日
午前10時～午後5時
シルバー人材センター(5西3) ☎24-4255

◆健康に関する相談 健ポ

- ◆保健師による健康相談
- 土・日曜日、祝日を除く毎日
午前9時～午後5時30分
岩見沢保健センター
- ◆栄養士・歯科衛生士による相談
- 土・日曜日、祝日を除く毎日
午前9時～午後4時30分
岩見沢保健センター
事前に電話で申し込んでください

◆精神科医による心の健康相談

- 今月はありません

子ども・子育てに関する相談

◆小児科医による子育て相談

- 5月28日(金) 午後1時～2時
子育て総合支援センター

◆子育て相談

- 土・日曜日、祝日を除く毎日
午前9時～午後5時30分
子育て総合支援センター

☑子どもの悩みごと相談☑

土・日曜日、祝日を除く毎日
午前9時～午後4時30分(児童館は午前10時30分～午後5時)
市青少年センター(☎33-3333)
教育研究所(☎22-4412)
各児童館

市政に関する相談や要望、苦情などは市職員が毎日受け付けています。市民連携室(☎23-4111)、各支所(北村☎56-2001、栗沢☎45-2411)までお問い合わせください。